

朝日町「地域おこし協力隊」隊員募集要領

1. 募集人数

10名（同じ志を持った複数人での応募も可能です。）

2. 応募資格

- (1) 年齢 20歳以上おおむね40歳以下の方
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（条件不利地域は除く）から朝日町に住民票を異動することができ、朝日町への移住定住を希望される方
（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方
- (4) 健康で、地域住民とコミュニケーションが図れる方
- (5) 共助とデジタル化による町の活性化の理念へ共感が持てる方
- (6) 地域おこし活動に誠実かつ積極的に取り組める方

3. 業務概要

- ・町で活動するデジタル推進員のサポート
- ・町が取り組むDX施策により提供された各種サービスの運用サポート
- ・町民のデジタルデバインド対策に関すること。
- ・町民へのマイナンバーカード普及に関すること。
- ・SNSを活用した情報発信による町の活性化につながる活動
- ・関係人口や移住定住人口増加につながるような、移住者視点による朝日町の魅力発信
- ・その他デジタル推進事業全般や地域の活性化に関すること。

4. 活動期間

委嘱した日～1年間

ただし、最長で3年まで延長が可能

5. 報酬

- (1) 月額 151,000円（社会保険等自己負担分含む）

※期末手当が支給されます

- (2) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険

6. 住居等

住居及び活動に使用する車両は町が借り上げる。

7. 勤務地

朝日町全域（着任後に居住を構えた朝日町内における地区での活動を基本とする）

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

1日7時間、週5日勤務

(2) 休暇

朝日町会計年度任用職員に準ずる。

9. 応募方法・選考

(1) 応募書類

別紙の応募用紙に記入のうえ、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し

(2) 書類提出先

朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL0765-83-1100

(3) 応募締切

令和5年3月31日（金）

※応募状況に応じて、応募締め切りを変更することがあります。

(4) 選考

①一次審査（書類による審査）

応募書類到着後、随時

※結果は応募者全員に郵送で通知

②二次審査（町にて面接等による審査）

随時

※面接会場への移動にかかる経費は町が負担

※結果は後日郵送で通知

10. 任期中及び任期満了後の特典等

- ・地域おこし協力隊としての勤務時間帯以外における短時間労働は妨げません。
- ・地域おこし協力隊退任後も朝日町で生活される方は、1年目25万円、2年目25万円の計50万円の補助が受けられます。
- ・地域おこし協力隊退任後に起業又は継業し、起業又は継業のために経費が発生する場合は、朝日町地域おこし協力隊起業支援補助（100%補助・上限100万円）が受けられます。

11. お問い合わせ

朝日町役場 みんなで未来！課（担当：寺崎）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下 1133 番地

TEL 0765-83-1100

FAX 0765-83-1109

Eメール mi-mirai@int.town.asahi.toyama.jp